

大分県診療所等における 物価上昇に対する支援事業費補助金

令和6年度診療報酬改定以降の物価動向等を踏まえ、地域医療提供体制の確保を図るため、医療機関等に対し、診療等に必要な経費に係る物価上昇へ対応するための費用を補助します。

申請期間：【第1期】令和8年3月4日（水）～8日（日）
【第2期】令和8年4月以降（詳細は決まり次第通知します）
※申請はいずれかの期間中1回のみ

対象施設及び補助額 施設区分や規模に応じた定額を補助します。

施設区分	補助額
有床診療所(14床以上)	1.3万円/床
有床診療所(13床以下)・無床診療所	17万円/施設
保険薬局(5店舗以下)	8.5万円/店舗
保険薬局(6店舗以上19店舗以下)	7.5万円/店舗
保険薬局(20店舗以上)	5万円/店舗

※有床診療所の病床数は、令和7年8月1日時点の許可病床数

※保険薬局の店舗数は、令和7年4月30日時点の同一グループ内の店舗数

申請方法

下記のページをご確認のうえ、**電子申請**にてお手続きください。
(補助金振込先口座の通帳をお手元にご準備ください。)

【診療所】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12620/clinic-bukka-hojokin.html>

【薬局】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12610/yakkyoku.html>

(診療所)



(薬局)



お問い合わせ先

【診療所】 大分県福祉保健部医療政策課 医務班

電話 097-506-2775

【薬局】 大分県福祉保健部薬務室 薬務班

電話 097-506-2650

受付時間8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

※土、日、祝祭日は除く